

(公財)ふるさと島根定住財団

(しまね県民活動支援センター)

<http://www.teiju.or.jp/>

2015

6月号

しまね
いまいまねつと

しまね田舎ツーリズム県民フォーラム in 浜田

農山漁村の魅力ある受入れをすすめるために

～地域コミュニティによる交流が育む地域づくり～

平成27年

6月27日(土)、28日(日)

(27日: 13時～20時 28日: 9時～12時)



対象 田舎ツーリズム実践者や行政・関係機関担当者、関心ある方なら、どなたでも！

参加料金 全体会・分科会 無料
交流会 3,500円
宿泊 3,500円

申込×切 6月19日(金)

注目ポイント！

- ① **多田喜一郎さんの基調講演**
限界集落の再生に向けて、**月40万円稼げる農家民宿**を目指して日々活躍しておられる、**春蘭の里実行委員会**(石川県能登町)の多田事務局長の実例が聞けます！
- ② **浜田地域の活動事例(分科会)**
集落連携や地域ボランティアを活かした交流により、地域を元気にしている浜田地域の2つの事例を現場で学びます！

27日

全体会：島根県立大学交流センター研修室(浜田市野原町2433-2)
◆**基調講演**「交流による集落再生・地域コミュニティで取り組む未来のゴールは！」
◆**グリーンツーリズムを取り巻く新たな動向紹介**
◆**圏域トーク**「多様な連携が拓く都市農村交流の可能性」
交流会：会場①：ふるさと体験村(浜田市弥栄町三里)
会場②：夢の音村森の公民館(浜田市金城町久佐)

28日

分科会：「住民参加による新たな交流を育む里山チャレンジ：浜田編」
分科会①：ふるさと体験村「5つの集落が連携する交流受入れの仕組みづくり」
分科会②：夢の音村森の公民館「地域のボランティアを取り込んだ新たな受入れ基盤整備」

主催

しまね田舎ツーリズム
推進協議会(島根県・
ふるさと島根定住財団)

共催

浜田市

協力

浜田市ツーリズム協議会

申し込み・問い合わせ

(公財)ふるさと島根定住財団松江事務局(梶谷・岸本)

電話：0852(28)0690

FAX：0852(28)0692

石見事務所(河野・山崎)

電話：0855(25)1600

FAX：0855(25)1630

助成金情報

<p>(公財)エネルギー文化・スポーツ財団 平成27年度後期募集 期 ~6/20(土)消印有効</p>	<p>対 文化、スポーツに関する活動を対象とした助成です。 中国地域に所在する文化、スポーツに関する団体（社団・財団・県体育協会等の公益法人、地方公共団体を含む）が主催し、中国地域に居住者が過半数（全国規模・西日本規模の大会は中国地域の参加者が過半数でなくても対象とする）を占める活動で、中国地域内において行う活動を対象とする。</p> <p>金 1件あたり10～50万円</p> <p>問 (公財) エネルギー文化・スポーツ財団 Tel:082-542-3639 http://www.gr.energia.co.jp/bunspo/</p>
<p>(公財)太陽生命厚生財団 期 ~6/30(火)必着</p>	<p>ボランティアグループ等が実施する事業および高齢者福祉に関する研究・調査を対象とした助成です。</p> <p>I. 事業助成<ボランティアグループ等が行う事業への助成></p> <p>対 地域福祉活動を目的とするボランティアグループおよびNPO（法人格の有無は不問） ※在宅高齢者等への地域公益事業・生活支援事業を行う社会福祉法人を含む。</p> <p>金 1件 10～50万円 合計2,000万円</p> <p>II. 研究助成<老人保健、生活習慣病または高齢者福祉に関する研究・調査への助成></p> <p>対 非営利の民間団体等および個人</p> <p>金 1件 30～50万円 合計300万円</p> <p>問 (公財) 太陽生命厚生財団 事務局 Tel:03-6674-1217 http://www.taiyolife-zaidan.or.jp/</p>

※アイコンの説明 **日**日にち **時**時間 **場**場所 **定**定員 **費**費用 **主**主催 **期**期日 **金**助成金額 **対**対象 **問**問合せ先



NPO虎の巻 Q&A集～専門相談から～

今月のキーワード 「総会」

総会を開催することが多いこの季節。NPOにおける最高意思決定機関が総会ですが、そもそも総会には、どのようなルールがあるのでしょうか。

Q. 毎年の通常社員総会の開催を省略できる場合があるのでしょうか？

A. NPO法 14 条の2において「少なくとも毎年1回、通常社員総会を開かなければならない。」と定められているので、現実の社員総会の開催を省略できません。定款にみなし総会議議の規定を置くことは可能ですが、総会自体を省略できるということになるわけではありません。

Q. 社員総会は、出席者全員が一つの会場に集合しなければならないのでしょうか？

A. 必ずしも出席者全員が一つの会場に集合する必要はなく、複数の会場でテレビ会議システム等を使って開催することは可能です。ただし、出席者全員が発言できること、及びその発言が即時に他の会場の出席者にも伝わること（情報伝達の双方向性及び即時性）を保証しなければなりません。

今月からは、虎の巻編集会議と定住財団が県内NPO法人の皆さまにご協力いただき作成した「平成26年度版NPOで活動する方のためのQ&A・ヒント集・レポート集+お役立ち情報NPO虎の巻」から、日々の活動に役立つヒント等をご紹介します。

「NPO虎の巻」には、今回ご紹介するQ&Aの他、NPO法人の皆さまやセミナー講師の方々からの情報をもとにした「ヒント集」、事務局年間カレンダー等の「お役立ち情報」を掲載しています。ぜひご覧ください。

「NPO虎の巻」はこちらからダウンロードできます！
 県民活動応援サイト 島根いきいき広場
<http://www.shimane-ikiiki.jp/>

スタッフ紹介

平成27年度 石見事務所のスタッフを紹介します！

よろしくお祈いします！

石見事務所は、浜田市の「いわみぷらっと」という複合施設に入っており、主に県西部を中心に地域活動の支援を行っています。

今年度は、所長をはじめ新しいメンバーが加わりました。

松江事務局の地域活動支援課ともどもどうぞよろしくお祈いします！



所長
てらい はじめ
寺井 大

4月に石見事務所長へ着任した寺井です。新任のご挨拶に伺った関係先は50を超えました。地域の皆様との「ご縁」を大切に、「現場目線」でがんばります。どうぞ、よろしくお祈いします。

さあ、ここでお世話になり始めて3年目に突入。現場目線で頑張ります。新聞で読んだ記事に「年寄りの腰が曲がるのは長年の感謝の表れ」というのがありました。日々のご縁に感謝しながら前傾姿勢で行きたいです。



参事
いまだ やすし
今田 泰



主任
かのう じゅんじ
加納 淳史

初心を忘れず、様々なことに丁寧かつ前向きに向き合っていきたいと思います。少しでも皆様のお役に立てるよう頑張りますので、今年度も引き続きよろしくお祈いします。

こんにちは、黒川です。いつも地域の皆様から学ばせてもらうことばかりです。今年度も引き続きよろしくお祈いします！



専任スタッフ
くろかわ ゆみ
黒川 裕美



企業連携スタッフ
さんとう みゆき
山藤 美幸

今年度より仲間入りをさせていただいた山藤です。仕事の幅も視野も更にひろげられるチャンスをいただきました。様々なことを皆様から勉強させていただきながら、置いて行かれないよう、少しでもお役に立てるように頑張ります。どうぞよろしくお祈いいたします。

「県民運動」として取り組みが定着しつつある、しまね田舎ツーリズム。それぞれの地域の多様な活動をともに楽しみながら、県下を回っています。自分たちの住む地域の良さを語る実践者の笑顔に出会い、元気をもらっています。



参与・田舎ツーリズム
コーディネーター
かうの ふみか
河野 文影



専任スタッフ
やまさき のりあき
山崎 紀明

これまでライフワークとしてNPO活動や地域づくり活動に関わってきましたが、このたび仕事としてこれらの活動を行うことになりました。地域に暮らす方々への支援を通して、元気な地域がたくさん生まれるように頑張ります。



『島根で頑張る人』は県内で活動する人にスポットを当て、考え方や経験から団体活動に迫るコーナーです。
スタッフの「学び」も兼ねて取材させていただいています。

島根で 頑張る人

ふるさとへの定住を願い

江津市の古民家を改装したカフェを拠点に、子どもたちの自然体験の場づくりに励む、カフェ「風のえんがわ」代表 多田十誠さん。

「子育てをするなら地元で・・・。」中学卒業後、東京などで暮らした多田さんが、地元江津へ帰ろうと決意した理由だ。幼少期、江津の自然環境の中で遊んで育った経験が記憶に残り、東京で子育てをするイメージが持てなかった。

江津にUターンした当初は定住財団の産業体験事業を活用し、市内の農家で有機農業を学び定住。地域に元々親戚が住んでいた古民家があり、何か利用できないかと考え、夫婦で飲食店の勤務経験があったことから、その古民家を改装し素敵な空間のカフェをオープンさせた。

人・農・食を繋ぎ合わせようと活動を始めて5年。自分がこれまで周囲に造ってもらった自然体験の場を

今度は自分が造る番だと後に繋がる場づくりに力を入れている。

活動拠点のカフェ「風のえんがわ」のコンセプトは、文字通り“縁側のような居場所”。他人の家の中に入ることは緊張するが、縁側なら気を遣わずに居られるからと、居心地の良さを重視し、人々が気楽に集えるような場所を目指す。

カフェには絵本やおもちゃ、屋外にはツリーハウスなどの手作りの遊具まであり、近所の子どもも自由に出入りできる遊び場となっている。子どもたちのほか、近所のお年寄りや若者、子ども連れのお母さんたちも多く訪れる。

自身の今の活動の満足度は80%。今後は、カフェで提供する食材の調達や収穫体験用の果樹園・農園づくりを目指す。

これまでの活動の構想は、幼少期の体験が大きく影響している。

「一度県外に出ても、いずれは故郷へ戻って来て欲しい。」と自然の中での遊び体験を伝承する。自身がそうだったように、楽しかった思い出がいつまでも記憶に残り続けることを願って・・・ (T)



風のえんがわ
代表 多田 十誠さん

江津市生まれ。三重県の高校へ進学。東京で飲食店等での勤務を経て、H20年に、27年振りに江津市へ家族でUターン。定住財団の産業体験事業で、市内の農家で有機農業を体験。その後 H22年、飲食店での勤務経験を活かし、「いわみ創工株式会社」を設立し、カフェ「風のえんがわ」をオープン。現在は、しまね田舎ツーリズムの実践者ネットワーク登録団体でもある。縁側のような居心地の良さを重視したカフェでは、江津へUターンした家族らと多彩なイベントを企画・開催する。

団体の主な活動

カフェを拠点に、人・食・農を繋ぎ合わせるため、子どもたちの体験用の田んぼを整備し、自然体験を提供するほか、Uターン者への支援も手掛け、カフェにも岡山からのUターン者を受け入れている。

平成24年度ふるさと島根定住財団地域活性化支援事業(ジャンプアップ)の採択団体。

<http://kazenoengawa.jimbo.com/>



カフェの外観



カフェ内の子ども用の遊び道具

スタッフ後記

新緑が映え、目にも優しく過ごしやすい季節ですね。いよいよ、5月末から全5回の連続セミナー「NPO事務局セミナー」が県内2か所で始まります。実務的なことを知りたいとの声を多く聞きますが、定款・登記手続き、雇用・給与計算、会計、決算事務、所轄庁手続きなどについて分かりやすく学べる内容です。詳しいことは、事務局までお問い合わせください。(T)

お知らせ

事業報告書を提出しましょう!

NPO法人は、毎事業年度初めの3カ月以内に事業報告書を所轄庁へ提出する必要があります。忘れずに提出しましょう。

■所轄庁への提出書類一覧

- ①事業報告書等提出書 ②事業報告書 ③活動計算書
- ④貸借対照表 ⑤財産目録 ⑥年間役員名簿
- ⑦社員のうち10人以上の者の名簿

[H27. 4. 30現在]

■県内NPO法人数 274

(内 認定NPO法人数 6、仮認定NPO法人数 0)

■新設NPO法人数 0 ■解散NPO法人数 0 (H27.4月分)

■しまね社会貢献基金登録団体数 53

■だんだん認証レベル取得団体数 43 (内 レベル2 26)

松江
事務局

〒690-0003
松江市朝日町478-18 松江テルサ3階
TEL (0852)28-0690 FAX (0852) 28-0692
E-mail: shimane@teiju.or.jp

〒697-0034

浜田市相生町 1391-8 シティパルク浜田 2 階
石見産業支援センター「いわみぶらっと」内
TEL (0855)25-1600 FAX (0855)25-1630
E-mail: iwami@teiju.or.jp

石見
事務所